

会告

第4回社団法人大阪府放射線技師会臨時総会開催について

表記臨時総会を定款第19条第2項にもとづき、下記のとおり開催いたします。
万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようお願いいたします。

記

日時：平成20年3月5日(水) 19:00～21:00

会場：大阪市中心公会堂 小会議室

〒530-0005 大阪市北区中之島1丁目1番27号

TEL 06-6208-2002

総会次第 資格審査委員及び総会運営委員選任

議長選出

書記並びに議事録署名人の選任

議事

1. 平成20年度予算(案)
2. 公益法人化について
3. その他



交通機関

- 地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅下車1番出口から徒歩約5分
- 京阪電鉄「淀屋橋」駅下車徒歩約5分

定款第22条「総会は総会員の2分の1以上が出席しなければ開催することができない」第24条「やむを得ない理由のため、会議に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、または他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、書面表決者または表決の委任者は会議に出席したものとみなす」。

以上により欠席される会員は「委任状」の提出をお願いします。